

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
平成 28 年度 第 1 回 役員会 会議録

日 時	2016 年(平成 28 年)4 月 20 日(水) 18:00～18:30
場 所	市役所 4 階 議会全員協議会室
出席委員	菊池会長、東副会長、鈴木副会長、徳本委員、山火委員、田倉委員 上泉委員、有馬委員、山上委員、佐藤委員、岡本委員、松方委員 田中委員、松倉委員、竹田委員、伊藤委員、長沢委員、小田委員 斎藤委員、川西委員
事 務 局	和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、河合基地対策課基地対策係長 基地対策課 城崎
傍 聴 者	なし
議 題	1 平成 27 年度事業報告及び収入支出決算(案)について 2 平成 28 年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール (案)について 3 その他
配付資料	1 会議次第 2 平成 27 年度事業報告 3 平成 27 年度収入支出決算書(案) 4 平成 28 年度事業計画(案) 5 平成 28 年度収入支出予算書(案) 6 平成 28 年度市民協年間活動スケジュール(案) 7 役員名簿

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 28 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 1 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 20 名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第 10 条第 2 項の規定により本会議は成立しております。

はじめに、本年 4 月 12 日付の市議会議長の就任に伴い、本協議会会長として菊池俊一会長が新たに就任されましたので、ご紹介させていただきます。

会 長： 皆様、今晚は。この度、会長に就任いたしました逗子市議会議長の菊池です。皆様のお力添えをいただきながら、本協議会の運営に全力でまい進してまいりますので、どうぞお力をお貸しください。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続きまして、前回の役員会以降、役員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

逗子市PTA連絡協議会の鈴木壇委員でいらっしゃいます。

逗子市小中学校校長会の松方真人委員でいらっしゃいます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日、席上に配付いたしました資料は、会議次第、平成27年度事業報告、平成27年度収入支出決算書（案）、平成28年度事業計画（案）、平成28年度収入支出予算書（案）、平成28年度市民協年間活動スケジュール（案）、役員名簿、合わせまして本日は、池子の森自然公園パンフレット、池子フレンドシップデーのちらしを配布しております。以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、菊池会長にお願いいたします。

会 長： あらためまして、皆様、今晚は。本日はお忙しい中、市民協の平成28年度第1回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、皆様に平成27年度事業報告及び収入支出決算と、平成28年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思っております。

会 長： ここで、会議の前にお諮りいたします。本協議会の会議に現在傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は、許可することよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

会 長： それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

会 長： 議題1「平成27年度事業報告及び収入支出決算（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の平成27年度事業報告をご覧ください。平成27年度に実施しました事業につきましては、資料に記載のとおりでございます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

平成27年度事業報告

1 第1回役員会 平成27年4月21日（火）

- (1) 平成26年度事業報告及び収入支出決算について
- (2) 平成27年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について

(3) その他

2 活動報告ちらし(市民協だより)の作成全戸配布

- ・ちらし「一緒に学ぼう 池子の森」を26,200部市内印刷(A4サイズ、三つ折り)全戸配布(広報ずし9月号と同時配布)

3 第2回役員会 平成27年12月18日(金)

- (1) 平成27年度国への要請活動について
- (2) 平成28年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案について
- (3) その他 ・研修について

4 平成27年度要請活動 平成28年2月17日(水)

- ・午後2時15分から3時00分まで 南関東防衛局において眞下会長はじめ13名の役員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施
- ・次の要請先へは要請書を郵送
内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

5 池子の森自然公園 自然観察研修会 平成28年3月19日(土)

- (1) 時間: 午前10時00分から11時30分まで
- (2) 天候: 雨
- (3) 場所: 池子の森自然公園 緑地エリア
- (4) 内容: 緑地エリアの開園日に合わせ、池子の森に残された貴重な自然を実際に体感しながら、元 池子の森自然環境調査員の講義を受けた。
- (5) 講師: 亀井 陽太郎 氏(元 池子の森自然環境調査員)
- (6) 参加者: 委員10名、一般参加者3名、事務局3名

* 平成26年度収入支出決算 監査

- ・平成27年4月13日(月)

* 事業推進委員会の開催状況 2回

- ・第1回 平成27年 4月13日(月)
- ・第2回 平成27年 12月10日(木)

以上、27年度の事業実施につきまして、ご協力をいただきました役員の皆様にあらためまして感謝申し上げます。続きまして、平成27年度収入支出決算書(案)についてご説明いたします。決算書をご覧ください。

まず、収入の部につきまして、科目1市補助金310,000円は、予算現額どおり収入済となっております。

科目2雑収入は、預金利子として32円の収入となっており、予算現額1,000円に

対し、968 円の収入減となっております。

以上により、収入につきましては、予算現額 311,000 円に対し、収入済額は 310,032 円、968 円の収入減となっております。

次に、支出の部についてご説明いたします。

まず、科目 1 事務費につきましては、当初予算額 31,000 円、支出済 29,049 円、不用額 1,951 円となっております。

内訳につきましては、(1) 需用費 1 消耗品費として支出済額 4,055 円となっております。(2) 役務費の支出額 24,994 円は会議通知にかかる切手購入代等で、不用額は 6 円となっております。

続いて、科目 2 事業費につきましては、当初予算額 274,000 円、支出済 231,462 円、不用額 42,538 円となっております。

内訳につきましては、(1) 報償費 自然観察研修会講師謝礼金として支出額 50,000 円となっております。(2) 需用費 1 消耗品費の支出額 27,689 円は活動報告ちらし用紙購入代で、不用額は 2,311 円となっております。(3) 委託料の支出額 113,093 円は活動報告ちらし全戸配布の委託料で、不用額は 907 円となっております。(4) 使用料及び賃借料の支出額 40,680 円は、要請活動の際のバス借り上げ料、有料道路利用料で、不用額は 39,320 円となっております。

科目 3 予備費につきましては、昨年度は執行がございませんでした。

以上により、支出済額の合計は予算現額 311,000 円、支出済額 260,511 円となり、不用額 50,489 円から収入の不足額 968 円を差し引いた 49,521 円は、全額を市に返納いたしました。

以上で説明を終わります。

会 長： ただいま事務局から報告がありましたが、質疑に入る前に監査報告を行います。

なお、監査は去る 4 月 14 日（木）に川西監事により実施していただいておりますので、川西監事よりご報告をお願いいたします。

川西監事： それでは、監査報告をいたします。平成 27 年度収入支出決算書（案）の一番下の個所をご覧ください。

本協議会の平成 27 年度収入支出決算について、会則第 8 条第 4 項に基づき、去る 4 月 14 日に市役所会議室において事務局立会いのうえ、監査を行い、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。平成 28 年 4 月 20 日 監事 川西 英子

会 長： ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

会 長： 有馬委員。

有馬委員：委託料のちらし配布ですが、これが一番金額が大きいですが、どこに委託をされて、
どういう配り方をされているのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 市の秘書広報課で、広報ずしの配布を委託している業者がございしますが、そち
らと同じ業者に、広報と同時配布という形でお願いをし、全戸配布いたしました。

有馬委員：広報と一緒に配っても、これだけ別途に支払われるということですか。

事務局： その通りでございます。広報は広報として元から委託をしておりますが、それに加
える形で、こちらのちらしの配布についても、委託料を支出したということです。

有馬委員：なぜ質問申し上げたかという、これだけ大きい金額をできるだけ節約する時に、
例えば私どもの小坪地区では、住民自治協議会というものができていまして、そこで
毎月1回、各自治会の方などにお集まり頂いて、その時に各町内会・自治会に配布す
べきものがあれば、そこを通じて皆さんに配布するというのをやっています。場合
によってはそのような場を利用されると、こんなに大きな金額をこの活動のために使
わなくてもよいのではないかと。

逆に言うと、今回、住民自治会の予算が市議会でカットされましたけれど、できれ
ば我々のような場を使って頂ければ、この場と違う話になってしまいますけれども、
自治協議会の予算も削られることもないかと思ったものですから、聞いてみただけで
す。失礼しました。

会 長： ほかにご質疑はございませんか。
上泉委員、どうぞ。

上泉委員：今の配布方法についてですが、地域自治協議会等に入っていない方もおり、そのよ
うな方には配布できないことになってしまうので、従来通りということで、やむを得
ないのではないのでしょうか。

有馬委員：わかりました。

会 長： ご意見として賜っておきます。ほかにご質疑等ございませんか。
ご質問、ご意見等がないようですので、本件の承認についてお諮りいたします。議題
1「平成27年度事業報告及び収入支出決算（案）について」承認することにご異議
ございませんか。

（異議なしの声）

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

会 長： 続いて、議題 2「平成 28 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは平成 28 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）についてご説明いたします。それぞれの案の作成につきましては、去る 4 月 14 日に開催いたしました第 1 回事業推進委員会において、委員からご意見をいただき、作成したものです。

まず、お手元の平成 28 年度事業計画（案）をご覧ください。

1 事業方針、2 推進方法につきましても昨年と変更はございません。

それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会 平成 28 年度事業計画（案）

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地（約 40 ヘクタール及び医療センター進入路）の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民への P R 活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 旧軍港市転換法の逗子市適用を関係機関へ強く求めていく。

2 推進方法

(1) 会議の開催

役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。

(2) 要請、陳情

事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。

(3) P R 活動

本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広く P R 活動を行う。

(4) 顧問の招聘

県内選出国會議員を顧問として招聘する。

(5) 研修会・視察等の実施

米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

続きまして、平成 28 年度収入支出予算書(案)について説明いたします。

お手元の収入支出予算書(案)をご覧ください。予算規模としては 27 年度と同額となる 311,000 円となっています。

内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目 1 市補助金(1)市補助金につきましては 310,000 円を計上しました。科目 2 雑収入につきましては、預金利子として 1,000 円を計上しました。収入の合計額は 311,000 円となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。科目 1 事務費につきましては、前年と同額の 31,000 円を計上いたしました。内訳として(1)需用費の 1 消耗品として、事務用品代等 6,000 円を、(2)役務費につきましては会議開催通知等の郵便料が主なものですが、切手購入代として 25,000 円を計上いたしました。

次に、科目 2 事業費は、前年と同額の 274,000 円を計上いたしました。内訳として(1)報償費につきましては研修会講師謝礼として前年同額の 50,000 円を、(2)需用費 1 消耗品につきましては、活動報告ちらしの紙代として 30,000 円を計上いたしました。

(3)委託料 114,000 円につきましては、活動報告チラシの全戸配布にかかる経費を計上したものです。

(4)使用料及び賃借料は、要請活動・視察等の際のバス借上料等として 80,000 円を計上いたしました。

科目 3 の予備費につきましては、前年度と同額の 6,000 円を計上いたしました。

以上、支出の合計は 311,000 円となります。

次に、本年度の年間活動スケジュール(案)をご覧くださいますと、まず、会議につきましては、27 年度の決算監査と第 1 回事業推進委員会を 4 月 14 日に開催したところです。

次に、役員会につきましては、本日のほか、12 月に第 2 回役員会を開催し、次年度予算案、国への返還要請活動の文案検討をいただくよう考えております。

次に活動報告ちらしの配布については、広報ずし 6 月号と同時に全戸配布する予定です。

なお、今年度は 11 月に団体から選出されております役員の改選が行われます。各団体へは事前に推薦のお願いをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、国への返還要請活動と他市の視察は年明け 2 月の実施を予定しています。研修会は、3 月の実施を予定しています。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

有馬委員： 小坪の有馬です。

会 長： はい、どうぞ。

有馬委員： 前回もお伺いしたのですが、予算の立て方についてです。雑収入の預金利子収入が1,000円と非常に大きいので、前回初めて参加した時に、ほかにも預金があるのかと思ひ質問したら、残った予算は全て市に返還するという事で、預金が増える訳でもなんでもないということでした。実際には100円以下の金額ですので、今回はいいですが、次回以降は実際に利子で見込める金額として、100円程度の予算を立てられる方が良くと思います。

会 長： 事務局、科目は確か1,000円単位でしたか。

事務局： はい、予算は1,000円単位ということでまとめております。確かにご指摘のとおり、実際に入ってきます金額との差が大きくなってしまいますが、仕組み上このような形になっているということで、ご理解いただければと思います。

有馬委員： はい、1,000円単位ということで、分かりました。

徳本委員： 関連してよろしいでしょうか。

会 長： はい、徳本さん。

徳本委員： 実はこの1,000円の収入が、支出計画の中に満遍なく入っている訳です。311,000円ということですから。それで、いろんな費目に配分されるという結果になっています。額が少ないので、このようなことをお尋ねするほどのことでもないのですが、入ってこないかもしれない金額が、支出計画の中にばらまかれていることは、私などにはしっくりこないのです。そこでご提案ですが、このように金額がはっきり分からない収入については、予算では計上しないで、決算の時に雑収入として初めて計上するというようなことはおやりにならないのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： はい、差額が大きいものですから、ご指摘のような形もございしますが、ひとつは科目ということで、受け入れ先のいわばお財布と言いますか、それをあらかじめ作っておきませんと、実際に収入ができないといったことがございます。1,000円というこ

とで、大変違和感がおありかと思いますが、受け入れ先の費目をあらかじめ設けているということでございます。

徳本委員：もう一遍、関連してよろしいでしょうか。

会 長： どうぞ。

徳本委員：逗子市の場合は、予算計画を立てて、それぞれに、例えば事業費等々で科目を作っておりますね。それで実際に活動をしてきた時に、全体では予算の範囲に入っている、費目ごとには予算をオーバーするということは、許されているのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： はい、実際にこれまでも、当初立てました計画を実際に進めていく中で、もっとこういうことをやった方がいいのではないかということもございまして、その際には計画の変更をさせていただき、それに伴いましてその支出の方も流用等をして、金額を動かすといった対応をしております。

徳本委員：分かりました。当初予算に縛られて、やりたい、ないしはやるべき活動が、予算の関係でできないというのは、本末転倒かなと思って伺ったのですが、お答えいただいて安心しました。

会 長： 他にご意見はありませんか。

斎藤委員：今は予算のことについてですか。

会 長： いえ、予算と事業とスケジュールです。

斎藤委員：では、ひとつ。

会 長： はい、斎藤さん。

斎藤委員：役員会の回数が2回になっているのですけれども、事業方針・推進方法の量と、役員会の回数ということで気になっています。と言うのも、以前は年に4回は確か行われていたと思うのです。具体的には、8月に顧問就任要請活動というものが予定表の中に入っていて、これは県内選出国會議員を顧問として招聘するという目的のために行われる活動だと思うのですけれども、例えばその活動の前に役員会を開く形で、あちらに対するアプローチの仕方とか、今の時代の中でどういう位置づけになっているのかということの確認のような意味合いで、この要請活動の前に一度役員会を入れ

たらどうかと思ひまして、提案させていただきました。

会 長： はい、事務局。

事務局： ただいま斎藤委員からご指摘がございましたように、確かに以前は、市民協の役員会は年に3回ないしは4回行っておりました。ご指摘のとおり、ここ数年につきましては、ひとつは共同使用も始まりまして、少し落ち着いているという語弊があるかもしれませんが、そういったこともございまして、以前ほどの回数も行われていないのが実態でございます。それから、8月の顧問就任の要請活動につきましては、今年参議院選挙が7月に予定されておりました、これまでですと、新しく当選されました県内選出の国会議員に、顧問をお願いさせていただくということで、会長と副会長をお願いをしまして、当日国会議員会館を訪問して、就任の要請をするという活動をしてきております。実情としては、このような形でございます。

会 長： 要望として必要があれば、役員会を開催するような形をとらせていただきますので、その際にはまた、皆様にご連絡をしたいと思います。
ほかにご意見はございませんか。

有馬委員：今のことと関連してよろしいでしょうか。

会 長： はい、有馬委員。

有馬委員：現在も国会議員の方は全て顧問になっておられるのですか。

会 長： 全員ではないですけど、今もし分かるようでしたら、事務局。

事務局： はい。現在もすでに現職の県内選出の国会議員をお願いしております、人数が...
いま手元に資料がないものですから、記憶での答弁になってしまって大変申し訳ございませんが、15名に顧問として就任いただいているということでございます。したがって、選挙がありまして顔ぶれが変わりましたら、新しくなられた方にその都度お願いするという形で、要請しているということでございます。

有馬委員：顧問になられた方が全員ではないということは、それはやはり若干、池子の返還に関して、異論のある国会議員の方もいらっしゃるということなのか、どういう理由で全員ではないのか、お分かりでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： はい。私どもは当然、代わられました方全員に要請をしております。その場でご承

諾いただける方と、あずかっていただく場合とがございますが、今ご指摘のとおり、お願いした国会議員全員に、ご就任いただけているという状況ではございません。一部、他の職務との兼ね合いで辞退させていただきたい、というお話を伺ったこともございますが、個別の事情等につきましては、私どもも全て把握できてはいないというのが実情でございます。

有馬委員：分かりました。この次までで結構ですけれども、要請活動を行った後、どなたが顧問なのか、一度リストを見せていただければと思います。

会 長： そうですね。ぜひ皆さんに分かるように配ってください。

事務局： 大変申し訳ございません。あらためて、委員の皆様には資料をお届けするようにさせていただきます。

会 長： 他にご質疑はございませんか。

他にご意見がなければ、本件につきましてお諮りいたします。今年度の活動については、原案のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認めます。それでは、議題2「平成28年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)」につきましては、以上のとおり決定をいたしました。

会 長： 続きまして、議題3「その他」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

事務局： 情報提供といたしまして、二点ございます。お手元の資料とは別に、池子の森自然公園のパンフレットと、フレンドシップデーのちらしを置かせていただいております。3月19日から、池子の森自然公園緑地エリアの土日休日に限った限定開園が行われておりますが、来場者につきましては、一日約500名程度となっております。次に、今年度の「池子フレンドシップデー」は5月14日(土)に行われます。雨天の場合は翌日開催となります。時間は11時半から行われる予定ですが、詳しくは5月号広報誌でお知らせする予定です。事務局からは以上です。

会 長： 他に皆様から何かございますでしょうか。

特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

—以 上—